

米子幼稚園行動計画(第2回)

教職員がもっと子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

2. 内 容

目標1：育児休暇及び育児短時間勤務に関する資料を作成して配布し、改めて制度を周知する。

<対 策>

- 平成28年4月～ 制度があること、変更があったことを再度周知する。
- 平成28年4月～ 資料を作る。

目標2：育児短時間勤務利用者や育児休暇を利用中の教職員がブランクを感じないように、職場の情報を提供する。

<対 策>

- 平成28年4月～ 終礼などで重要な事項があった場合、職員用連絡メールを使って通達する。
- 平成28年4月～ ホームページの行事紹介ページが更新された場合、職員用連絡メールで知らせ、自宅にいても行事の内容などを知ることができるようにする。